

高次脳機能障害者支援法の施行
市の責務と失語症者への支援は



山本 みちよ (公明党)

問 令和7年12月に国会で成立した高次脳機能障害者支援法が、令和8年4月1日から施行されました。この法律によって、地方自治体の責務はどのようにになりますか。また、この支援法の施行を受け、本市として今後、高次脳機能障害による失語症の方への意思疎通支援をどのように取り組んでいくのかお示しください。八王子市では失語症者向けの意思疎通支援者派遣事業を市として実施しています。本市でも早い時期に導入できるよう、検討を求めます。

答 高次脳機能障害者支援法において、地方公共団体は国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を策定し及び実施する責務を有すると定められています。本市では高次脳機能障害のある方がどのような場面でも円滑に意思疎通を図り、安心して社会生活を営めるよう取り組んでいきたいと考えています。現在は当事者や支援者の皆様から直接ご意見を伺うことで、実態把握に努めているところです。

一般質問項目 ①若葉町のまちづくり及び諸課題について ②「誰ひとり取り残さない」立川を目指して

スマートインターチェンジ構想
早期事業完成に向けて連携を



高畠 奈美 (たちかわ自民党)

問 今年3月の都議会定例会の中で、立川広域防災基地へのアクセスルート整備として、中央道国立府中インターから八王子インター間のスマートインターチェンジ整備に向けた取り組みが示されました。多摩地域の防災力強化、経済効果や地域力の向上が見込まれ、立川市においても利便性が高まり、市民に限らず早期の完成を期待するものです。今後の都との連携、スマートインターチェンジ構想に対する市の見解と今後の関わりについてお示しください。

答 立3・1・34号中央南北線は立川広域防災基地へのアクセスルートとして非常に重要な都市計画道路と認識しています。引き続き都と連携し、都が設置した事業化に向けた課題の調整等を行う会議体において検討を進めるとともに、早期事業化を求めていると考えています。また、中央道と広域防災基地のアクセス強化を図るために、スマートインターチェンジの取り組みは必要なものと認識しており、都との連携・調整等が必要であると考えています。

一般質問項目 ①立川市全体の喫煙環境について ②立川市内の道路課題について

複雑化する住宅確保の事情
居住支援協議会の支援内容は



山本 洋輔 (立憲ネット緑たちかわ)

問 住まいは生活の基盤であり、住まいを失うことは人としての尊厳にも直結する問題です。令和3年9月の設立から現在に至るまで居住支援体制を築き上げた、立川市居住支援協議会の取り組みと努力に心から感謝し、評価しています。一方で、今後さらに高齢者は増え、相談内容が複雑化していくことと思います。高齢者や低所得の方、保証会社の審査に通らない等の困難を抱える方が住宅確保をするための支援を、今後どのように進めていきますか。

答 居住相談は毎週木曜日の午後を実施し、外出が困難な方や緊急性がある場合は訪問相談も行っています。住居確保に支援が必要な方に対しては、身寄りがいないことで住居の確保を断念することがないように、相談員が保証会社との契約や、緊急連絡先の確保を支援しています。今後とも居住支援協議会の会員である不動産関係団体、居住支援法人、社会福祉協議会、福祉関係部署等と連携を深め、相談者の課題に対応していきます。

一般質問項目 ①住まいのセーフティネットについて ②多文化共生について ③根川緑道の保全について ④地下水の涵養について

立川が目指す電子行政
推進する中で重要視することは



高口 靖彦 (公明党)

問 これまで私は、ICT、DX、AIやSNS活用に至るまで、電子社会・電子行政に関するさまざまな質問をしてきました。技術は日進月歩で進歩していますが、行政に求められるのは単なるデジタル化ではなく、市民が使いやすく安心して利用できる仕組みを作ることです。今後の電子行政を進める上で市として最重要と位置付ける視点は何ですか。また、市民本位のサービスと信頼性の確保をどのように両立していくのか、市長の考えをお聞かせください。

答 DX推進計画においては、市民の生活の質向上のために行政の在り方をデザインすることを基本理念に掲げており、市民本位の視点でのサービス向上を最も重要な視点としています。一方、情報流出等のリスクも認識すべきであり、技術的、人的対策により安全性を担保するとともに、デジタルを選択しない市民の窓口手続きも効率化する、やさしいDXを進めるなど、利便性と安全性のバランスが取れた高品質なサービスを目指したいと考えています。

一般質問項目 ①電子社会・電子行政について

原油不足による更なる物価高騰
状況を把握し、必要な対策を



若木 早苗 (日本共産党)

問 物価高騰で市民の生活が苦しい中、中東情勢の悪化で原油やプラスチック原料が高騰し、その影響は医療・建設・製造・農業・中小企業など多くの分野に広がり、家計へ更なる不安が広がっています。国に調査や支援を求め、市としても影響と実態を的確に把握し、対策や支援を検討する必要があります。市にはどのような声が寄せられていますか。状況把握と対策を検討する必要があると考えますが、市の見解をお示しください。

答 現在、市に寄せられている声としては、石油由来製品の不足により、通常使用している製品が手に入らず、代替品を探す必要があるというような声があります。個別の案件として、医療関係者からは注射器が不足しつつあるというように聞いているところです。現時点で市としては具体的な対策の検討は行っておりませんが、原油供給の正常化が見通せない現状の中で、まずは市民や事業者の皆様の声を丁寧に聞く必要があると考えています。

一般質問項目 ①物価高騰や原油不足による市民への影響と対策について ②移動手段の確保について ③GLP昭島プロジェクトの影響と対策について

若者定住に効果がある補助制度
奨学金の返還支援制度の創設を



中町 聡 (日本共産党)

問 若者が住みたくなるまちの要件の一つにソフト面、特に各種補助金の充実が挙げられています。本市はすでに様々な補助制度があると思いますが、若者に特化した市独自の支援事業を広げてはいかがでしょうか。私は奨学金の返還支援制度を始めるべきだと思います。近隣市でもすでに始めている自治体があります。ぜひ本市でも創設すべきではありませんか。また、今までに国に奨学金の返還支援制度の創設の要望などを出したことはありますか。

答 若者の生活を支える補助金としては、令和7年度から開始した「結婚新生活支援事業」があります。一定の条件の下で新生活を始めるための住居費等を補助する制度です。奨学金の返還支援制度については、他市でそのような取り組みがあることは承知しています。現時点では、本市では若者支援として奨学金の返還支援制度を行う考えはありません。また、奨学金の返還に関する補助制度の創設について、これまで国へ要望を行ったことはありません。

一般質問項目 ①若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりについて ②ごみ対策について ③防災対策について